



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「辺境論」の論理段階について
Author(s)	鈴木, 敏正
Citation	社会教育研究, 5, 3-14
Issue Date	1984-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28433
Type	departmental bulletin paper
File Information	5_P3-14.pdf



「辺境論」の論理段階について

鈴木 敏 正

1 問題の所在

北海道の住民は「お上に弱い」とか、「官依存体質」をもっているということが、各方面においてしばしば問題とされる。こうした「体質」は何も北海道に限らず、多かれ少なかれ日本国民に共通したものであるが、それが北海道においては、「道庁マシーン」と呼ばれるような強固な行政組織、中央依存の財政的基盤、経済的循環における財政的投資の比重の高さ、中央資本と地元資本との「二極構造」をもつ産業構造、などの「特質」と結びつけられて問題にされる時、北海道住民に独自の「体質」であるかのように想定されるのである。そして、こうした「体質」を克服しようというスローガンの下に北海道「自立論」や「独立論」が叫ばれることになる。もっとも、最近における議論のほとんどは経済的な自立、とりわけ財政的自立の強調であり、行政機構の民主化や住民の主体形成にまではふれられていないのであるが。

さて、以上のような北海道の「特質」や住民の「体質」に関する主張を検討しようとする時、まず、それらが必ずしも充分な科学的・実証的根拠をもって議論されているわけではないことが問題とされなければならないだろう。次に、それらの「特質」や「体質」が一面的に、しかもマイナスの側面においてしか扱えられず、それらのもつ積極的側面、さらには二面性や矛盾については全く問題にされていないことを指摘できる。また、それらがしばしば固定的ないし宿命的な「特質」や「体質」と考えられて、必ずしも歴史的变化の過程に位置づけられていないことも問題にされる必要があろう。さらに、そのような過程における経済的要因と政策的要因、歴史的・社会的・文化的要因、あるいは自然的要因の相互規定関係を解明することも大きな課題となるであろう。

このようにみえてくると、まず注目されるのは、北海道の特質を経済学的あるいは経済史的に解明しようとした「北海道辺境論」の存在である。よく知られているように、北海道辺境論は、主として1950年代後半から60年代後半にわたって展開され、①北海道はいかなる意味で辺境であるのか、あるいはないのか、②辺境であるとしたら、世界史的にみてどのような型の辺境であるのか、③北海道の辺境的性格はどの時期に、いかにして形成され、どの時期に、どのように薄れていったのか、といった点を主要な論点としていた。⁽¹⁾ その後も、分散的には、北海道の歴史的性格が辺境性にかかわって論じられ、最近においても北海道の特質を辺境性と直接的に結びつけて主張する議論もある。いまここでこれらの辺境論について整理する余裕はないが、上述の論点については必ずしも決着がついているとは言えないだろう。⁽²⁾

その理由としては、実証的研究の不充分さもあげられようが、それと理論とのギャップも指摘しないわけにはいかない。それは単に、古典的な理論と北海道の現実との間を埋めるための媒介項、たとえば特殊北海道的な「型」の設定や、⁽³⁾独占段階における辺境論の展開を保障する「段階論」の必要性を強調⁽⁴⁾したいからではない。また、北海道の位置と自然条件も含めて、古典的な農耕植民地としてはわりきれない多角的・複合的性格を解明すべきだと主張したいわけでもない。むしろ、こうした議論の展開が、⁽⁵⁾古典的な「辺境論」がもっている全体的な論理構造の一部だけをとりあげて一面化し、あるいは古典的理論そのものから離れることによって、北海道をいわば辺境論的視点から分析していくことの積極性をふまえた上で、その意義と限界を確定していく作業から事実上遠ざかってしまうことを危惧するからである。

そこで本稿では、紙数の関係もあり、従来において古典的な辺境論と呼ばれていたものの論理構造、とりわけその論理段階のもつ意味について明らかにすることを通して、これまでの北海道辺境論の再検討をすることに課題を限定したい。ここで古典的な辺境論というのは、B. H. レーニンの辺境論を指すが、レーニン自身が同義語としているK. マルクスの「経済的な意味における植民地」を含むことはもちろんである。また、課題の性格上、レーニンについては主として『ロシアにおける資本主義の発達』をとりあげ、帝国主義論や民族問題などにおける辺境・植民地論にはふれず、マルクスについては『資本論』を対象とし、『剰余価値学説史』や植民地にふれた個々の論文にはたち入らないものとする。

2 市場論としての辺境論

日本において、また北海道において辺境＝経済的意味における植民地論がとりあげられたのは、レーニンの辺境論を通してである。したがって、ここではまずレーニンの辺境論からみていこう。

レーニンの辺境論において最初に注目されたのは、『1905—1907年の第一次ロシア革命における社会民主党的農業綱領』（1907、以下、『農業綱領』、邦訳はレーニン全集刊行委員会）である。ここでレーニンは、著名な「ブルジョア的な農業進化の二つの型」を打ち出した後に、辺境の経済的意義について論じている（第1章の七、八）。すなわち、辺境地方を「人が定住していない、あるいはわずかししか定住していない、そして完全には農耕に引き入れられていない土地のこと」とであると定義した上で、この広大な「植民予備地」が「アメリカ型によるロシア農業のブルジョア的進化の経済的基礎をなす」とする。

それは何よりもまず、ロシアの経済的地域の分析により、「農奴制の残存物がたくさんある農業的中央地方と、この残存物がないか、あるいは微弱で、自由な農民的な資本主義的進化という諸特徴をもっている辺境地方」とを区別するからである。しかし、「現在、この予備地のいちじるしい部分が役に立っていない。」その原因についてレーニンは、「あれこれの辺境地方の土地の自然的特質によるよりも、むしろ、ロシア本土の経済の社会的特質、すなわち技術を停滞に、住民を無権利・萎縮・無知・無援に、

運命づけている特質の結果である」と言い、ロシア本土（ヨーロッパ・ロシア）に「自由な農民」を作り出すことこそ辺境＝植民予備地をひろく利用するための条件であるとするのである。

さて、日本においてレーニンの「二つの道」の理論が日本の現実とかがかわって集中的に議論されたのは戦後改革期（1940年代後半から50年代はじめ）であり、いうまでもなく、日本における土地革命・農業革命のあり方をめぐってはなばなしい論争が展開された時期である。⁽⁶⁾そこにおける辺境地方の役割についての諸説をうけて、最初に北海道の辺境論的位置づけをしようとしたのが、斎藤仁氏である。⁽⁷⁾同氏は、これらの代表的所説が辺境地方の規定要因として、①未開地の存在と、②土地私有権の欠如のいずれかを重視していることを指摘し、前者を強調する信夫清三郎氏も、後者に力点をおく菅間正朔氏も、ともに一面的で、辺境地方では①、②がともに不可欠の要因であると言う。その上でさらに辺境地方における資本主義の急速な発展を保証する条件として、③（とくに交通の発展による）市場関係の発達＝商品生産の可能性と平均利潤を保証する価格、④（とくに旧開地方における農民層分解による）多量の移住可能人口の存在、をあげるのである。

さて、斎藤氏は①、②の要因については、地代論的な検討をおこなっている。しかし、『農業綱領』における（後述するように『発展』においても）レーニンは辺境地方を地代論的に位置づけているわけではない。上掲のレーニンの辺境地方の定義には地代論的位置づけは全く与えられていない。その経済的意義についても、確かに「自由な農民的資本主義的進化」という特徴にふれてはいるが、その「急速な発展を保証するもの」（斎藤氏）として強調しているのは「農奴制的関係の圧迫から完全に解放された真に自由な農民を、ヨーロッパ・ロシアにつくりだすこと」とし、しかも、そのためには植民予備地は「まったく役立たない」と言って、辺境地方そのものの特質よりもロシア本土の変化に注目しているのである。

もちろん、③、④の条件は旧開地方の変化と密接にかかわっている。しかし、③の市場関係の発達は「商品生産の可能性と、平均利潤を保証する価格の高さ」（斎藤氏）と同じ論理レベルの問題ではないし、辺境地方についてはむしろ、ロシア全体において斎藤氏が指摘するような関係が十分に形成されることなしに「自由な農民的な資本主義的進化という諸特徴」があらわれたことに注目すべきなのである。また、④については、移住可能な人口の発生は必ずしも農民層分解の結果からだけで説明することはできないし、レーニンが問題にしているのは農民層分解一般ではなくて、その「型」であり、辺境地方の発展の条件としているのはヨーロッパ・ロシアにおける「真に自由な農民」の形成（それは広汎な分解の結果というよりも、自由な分解の出発点となるもの）である。とはいえ、これらの点の検討については『農業綱領』の段階にとどまることはできず、われわれはレーニンがその前提としていた『発展』の検討に進まなければならない。斎藤氏も、その主張の傍証として『発展』をあげていた。⁽⁸⁾

『発展』の中では辺境について直接的にふれられているのは、第4章（商業的農業の成長）の二（商業的穀物経営の地区）と、第8章（国内市場の形成）の五（辺境の意義、国内市場か外国市場か？）の2ヶ所であり、とくに後者においてレーニンがマルクスにもとづいてたてた「経済学上の意味における

植民地」の基本的標識（①移住者がたやすく入手できる、占拠されていない、自由な土地、②できあがった世界的分業、世界市場の下での専門的農業生産と、できあがった工業製品との交換⁽⁹⁾）は、いわば周知の古典的定義となっている。レーニンの「境界＝経済的植民地論」については、すでに田中修氏の比較的⁽¹⁰⁾いねいな整理があるので、ここで屋上屋を重ねることは必要なかろう。ここで指摘しておきたいことは、境界＝経済的植民地をとりあげる論理段階についてである。

まず第一に指摘できることは、レーニンがマルクスにもとづいてとりあげている指標は、①は『資本論』の第45章（絶対地代）、②は同じく第39章（差額地代の第1形態）の部分⁽¹¹⁾、すなわち資本主義的地代論の部分であるということである。しかしながら、第二に、レーニンが境界論を展開しているのは、商業的農業の成長と、国内市場の形成、総じて市場論においてであり、その論理段階に規定された境界論となっていることに注目する必要がある。従来は、この二つの点のギャップ、そのことのもつ意味についてはほとんど問題にされてこなかったと言える。それは、つきつめていけば、『発展』の論理と『資本論』の論理との区別と相互関連の問題にもなるが、ここでは境界の理解に限って検討することにする⁽¹²⁾。

確かにレーニンは『発展』の本論の最初の章（農民層の分解）で、ヨーロッパ・ロシアの境界地方（ノヴォロシア、サマラ県）を、農民分解が最も進んでいる代表的地域としてとりあげて分析している。しかし、境界地方そのものの特徴づけを行っているのは、「農民経営と地主経営との内部的な経済構造」を考察した後の「商業的農業の成長」においてである。また、この章では境界地方が「ロシアにおける農業資本主義のもっとも典型的な地区」として具体的事例の最初にとりあげられ、「粗放的な性格と販売のための大量の穀物生産という特色」をもつ商業的穀物経営の地区として位置づけられている。しかし、そこで強調されているのは、前掲の二つの基本的標識をふまえた上での、「中央ロシアにおける工業の発展と境界における商業的農業の発展とは、不可分にむすびついていて、たがいに相互のため、市場をつくりだしている」という社会的分業の発展についてである。

第8章（国内市場の形成）における境界論は、資本主義がその「固有な発展の不均等性」の下、「その支配の範囲をたえず拡大することなしには、また新しい国々を植民地化し非資本主義的な古い国々を世界経済のうずのなかに引入れることなしには、存在し発展することができない」という「資本主義の外延的な発展」の中に位置づけられている。しかし、『農業綱領』における境界の性格づけとの関連で、ここで境界の植民地化のもつ他の側面、すなわち、「資本主義に固有な、そして資本主義によって生み出される諸矛盾の解決は、資本主義がたやすく外延的に発展できる結果として、一時延期される」こと、その例として「工業のきわめて先進的な諸形態と農業のなかば中世的な諸形態との同時存在」という矛盾をあげていることも注目されるのである。

さて、以上のようなレーニンの境界論を前提とする時、それを整理した田中修氏が、「自由な境界」と「後先国的境界」とを類型化する保志恂氏を批判して、ロシアについてレーニンが明らかにした境界の特質は、後進国についてのみみられるものではなく、「資本主義一般にみられる現象である」という

のは正しい。

しかし、同氏が古典的な辺境論について、自由な土地—自由な移民—自由主義段階の「三重の意味で自由な植民地」として次のように言うのは正しくない。すなわち、第一に、辺境の植民地化は「農民改革後のマニュファクチュアから機械制大工業へ移行する時期、したがって産業革命期」、⁽¹⁴⁾「すなわち資本主義の外延的発展が必然化する時期にはじめて存立の基礎を見出すことができる」としていることである。いうまでもなく、資本主義の外延的拡大はこの時期のみにみられるのではなく、したがって辺境の植民地化もこの時期に限定されるものではない。

第二に、古典的な辺境=経済的植民地論を、自由主義段階の「産業資本のための原料市場、販売市場としての地位」に位置づけていることである。その前提には、経済学にいわゆる宇野理論の発展段階論があり、「資本の原始的蓄積の槓杆として植民地の資源と労働力は直接収奪の対象とされ」る重商主義段階と、「独占資本のための資本輸出市場としての意義を与えられる」帝国主義段階との間に、自由主義段階の「自由な植民地」が位置づけられているのである。ここで宇野発展段階論の問題点は問わないにしても、このような理解は、レーニンの市場論的辺境論を、その論理段階をふまえずに、自からの段階論の型の中におしこめたものであると言える。

重商主義段階の特徴とされる植民地の原蓄過程における位置づけについては、マルクスの植民論のところでふれよう。ここでは産業革命期（「自由主義段階」）においても、帝国主義段階においても、経済的植民地は資本のための原料市場、販売市場としての位置づけのみならず、資本そのものの外延的拡大にとって重要な位置づけをもつことを指摘しておく。帝国主義段階において経済的植民地が、本国の資本のための原料市場、販売市場として重要な意味をもったことは改めて言うまでもなからう。田中氏はレーニンが「自決にかんする討論の総括」において、「植民地とヨーロッパの諸民族—すくなくとも後者の大多数—との経済的差異は、以前には植民地が商品交換に引きこまれながら、まだ資本主義的生産に引きこまれていないところにあった。帝国主義はこれを変化させた。帝国主義は、とりわけ資本の輸出である。」と述べているところを引用して自からの論拠としている。

しかし、これは植民地とヨーロッパの従属的民族との差異を指摘したものであり、この場合の植民地は政治的植民地であり、従属的民族は経済的植民地である。そこでの差異は「ヨーロッパでは、従属民族は、植民地よりも、おおむね資本主義的にいっそう発展している」こと、「ヨーロッパでは、従属民族には、自分の資本もあれば、多種多様な条件でもそれを容易に獲得する可能性もある。植民地には自分の資本はないか、もしくはほとんどない。」ということが問題であったのである。⁽¹⁴⁾ また『発展』におけるレーニンも、第2章や第3章の分析によって、辺境における商業的農業の発展が、資本主義的農場を含む「資本主義的関係の成立」と結びついていることを立証したことを確認している。⁽¹⁵⁾

3 原蓄論・地代論としての辺境論

次に、レーニンが依拠したマルクスの辺境論を検討しよう。と言っても、マルクスには辺境概念はなく（経済学的な意味における）植民地論があるだけである。すでにふれたように、レーニンはマルクスの植民地論のうち地代論の部分のそれを取りあげている。しかし、マルクスが植民地そのものに直接ふれているのは『資本論』では第1巻25章（近代植民理論）である。辺境論を問題にするほとんどの論者は、地代論における植民地論と、近代植民論における植民地論との論理段階の差異をふまえず、これらと同レベルのものとして、あるいはゴチャまぜにして論じている。そもそもマルクスの植民地論は、レーニンの位置づけを通して理解される場合が多く、その独自の意味について問題にされることは少ないといえる。

第24章の本源蓄積論、とりわけ第7節の「資本主義的蓄積の歴史的傾向」の後に位置する第25章の近代植民論がいかなる意義をもつかについては、いくつかの評価が成り立つ。しかし、われわれはここで、「市民経済学自身の告白をつうじての、本源蓄積過程の内容の再確認⁽¹⁶⁾」という位置づけにしたい。このような視点からするならば、近代植民論に入る前に、本源蓄積の諸契機としての植民制度に注目せざるをえない。そこでマルクスは、本源蓄積過程がとくに植民制度においては「残虐きわまる暴力によって行なわれ」、それは「本来の植民地」でも基本的に変わらないこと、また、他の諸契機とともに「国家権力、すなわち社会の集中され組織された暴力を利用して、封建的生産様式から資本主義的生産様式への転化過程を温室的に促進して過渡期を短縮しようとする」ことを指摘している⁽¹⁷⁾。

ここで北海道辺境論とかかわって指摘しておくべきことは、第一に、保志氏が後進国型辺境としての北海道の特徴として「資本についてみると、当初から国家資本への依存の度合いが強い⁽¹⁸⁾」ということをあげ、永井秀夫氏が、これをうけて「後進国において、植民地の発展に権力的契機が強く作用する⁽¹⁹⁾」としていることである。マルクスが本源蓄積の諸契機についてイギリスを典型例とし、栽培植民地ばかりでなく「本来の植民地」もとりあげていることからして、これらの指摘はあたっていないと言えよう。第二に、前述の斎藤氏が具体的な歴史分析をするにあたっては、「北海道の植民地としての発展は、原蓄期を経過してのちはじめて確実なベースをとりはじめた」としながら、それは①移住可能人口折出の不十分さ、②北海道の農産物の市場の狭隘さ、③北海道における私的土地所有の成立によって、「不確実なもの」となり、辺境としての特殊性も「第一次大戦ごろまでにみられたにすぎない」としていることである。北海道の経済的植民地としての展開を原蓄期に求めたことは、前述の田中氏の所説などと比較して注目されることではあるが、それは原蓄論としての具体化というよりも、すでにみた同氏の経済的植民地形成の条件の確認であると言える⁽²⁰⁾。

原蓄過程はいわゆる資本主義の原蓄期に終るものではなく、ひとたび自からの足で立つようになった資本の蓄積の作用として、すなわち、その外延的拡大過程において継続するのであり、その局面においてまさに経済的植民地が問題となるのである。それがどのような方向性をもって展開されるか、それを

典型的に示すものこそ近代植民論なのである。マルクスは「自由な植民地の本質は、広大な土地がまだ民衆の所有であり、したがって移住者はだれでもその一部を自分の私有地にし個人的生産手段にすることができ、しかもそうすることによってあとからくる移住者が同じようにすることを防げないという点にある。これが植民地の繁栄の秘密でもあれば、その癌腫 — 資本の移住にたいするその抵抗 — の秘密でもあるのである」と言う。これに対して植民地用として処方された「本源的蓄積」の方法の一つが「組織的植民」であり、「イギリス政府の手による貴族や資本家への植民地未耕地の恥知らずな投げ売り」などとあわせて、植民地の資本主義的發展の原動力となっているのである。それは資本主義的生産・蓄積様式は「自分の労働にもとづく私有の絶滅」を条件とするという一般法則を示している。⁽²¹⁾

以上のようなマルクスの近代植民論は、経済的植民地における資本主義的發展をいかなる視点でみていかなければならないかを明らかにしている。上掲の「自由な植民地の本質」を固定化してとらえ、それが純粋なかたちであらわれていなかったり、その特徴の一部が消滅したりすることをもって、もはや辺境（＝経済的植民地）ではなくなったとか、一般論では理解できない特殊な型の辺境であるとか主張することが、辺境の形成・展開過程を動的に、法則的に把握することからいかに遠ざかっていくものであるかは明らかであろう。われわれは、近代植民論の論理段階、すなわち原著論としての経済的植民地論を軸にして辺境論を展開していかなねばならないのである。

これに対して、レーニンが引用した地代論におけるマルクスの植民地論は、資本主義的地代の批判者としての、資本主義的地代法則をより明確にさせるものとしての植民地の役割が第一義的である。とはいえ、その中で経済学的な意味での植民地の地代論的特徴づけがなされていることも確かであり、それを正しく把握しておく必要がある。従来の辺境論では、この部分がよく引用（ないしはレーニンの引用によってよく利用）されるわりには、その地代論的位置づけがほとんどなされていないと言える。前述の齋藤氏の論稿は例外的なものである。ただし、既述のように、それは「二つの道」（レーニン）の理論の検討としてなされたものである。

まず差額地代Ⅰである。周知のように、マルクスは差額地代Ⅰの生じる原因として、土地の豊度と位置をあげているが、「この位置は、植民地の場合には決定的であり、また一般に、いろいろな土地が次々に耕作されて行く場合の順序にとって決定的である」と言う。位置の地代の決定的役割こそ、地代論的にみた植民地の第一の特徴なのである。この点は差額地代Ⅰの補足の部分でも再確認されているのであるが、そこではさらに植民地においてはなぜ穀物をより安く輸出できるのかという問題に答えるかたちで、豊度のもつ意義が相対的に低いことが指摘されている。すなわち第1に、レーニンの引用でよく知られている「世界市場での分業」であり、「近代的世界市場の基礎の上に建設された植民地」では、「土地の豊かさのせいではなく、またその労働の生産的なせいでもなく、その労働の、したがってまたこの労働が表わされる余剰生産物の一面的な形態のせい」で、余剰生産物の全部が穀物の形で現われるからである。

しかし、第二に、第一の点と関連して、植民地における「表面耕作の可能性」を指摘していることに

も注目すべきである。すなわち、植民地のように新しい土地は「その気候状態がまったく不利なものではないかぎり、少なくとも上層には多量の溶解しやすい植物栄養素が堆積しているので、肥料を施さないでも、しかもまったくただ表面を耕すだけでも、かなり長い期間にわたって収穫を与える。」「この場合に決定的なのは、土地の質ではなくて量」であり、そこに「粗放経営」の成り立つ根拠がある。また、この「豊度の即時利用可能度」が高い土地こそ「植民地移住民がまず手をつけるであろう土地」となるのである。⁽²²⁾

差額地代Ⅱにおいては、その性格上、植民地は直接の対象とはならない。植民地は差額地代Ⅰが差額地代Ⅱの歴史的基礎であることを論証する部分に位置づけられている。すなわち、「植民地では植民地移住者はわずかな資本を投下するだけでよい。主要な生産能因は労働と土地である。各個の家長は自分自身と自分の家族とのために独立な就業場面を、仲間の移住者のそれとは別に、作りだそうと努力する。」植民地では、このような「手工業的な農業経営から出発」するが、これに対して始まりつつある新たな生産様式は「ことに、一人の資本家の計算で耕作される地面の広さによって、したがってまた空間的により大きい地面での資本の粗放的な充用によって、農民的生産に対抗するようになる。」ここにわれわれは、資本の乏しい植民地移住民の経営と、世界市場での分業の下で「表面耕作の可能性」を大規模に利用して粗放耕作をおこなう資本主義的経営とを区別する必要性を確認できるのである。⁽²³⁾

絶対地代の章で植民地がとりあげられているのは、その前提として、「資本主義的生産が行なわれている国で地代を支払わないでも土地への投資が行なわれる場合」は、土地所有の「事実上の廃止」を含んでいる「まったく特定な、その性質上偶然的な事情のもとでしか」ないことを具体的な事例をあげて説明している箇所である。しかし、範疇的な意味での資本主義的地代を考察するためには、これらの事例は何の役にも立たない。とくに（農耕）植民地については、植民地を植民地にするものが「天然の状態で広大な肥沃な土地がある」ことだけでなく、「このような土地が占有されておらず、土地所有のもとに包摂されていない」ことにあるからである。たとえば法律上の所有権があったとしても、「土地所有は資本の投下または資本なしでの労働の投下にたいする制限をなしていない。」言うまでもなく、このような植民地では絶対地代は発生せず、それが本土ないし本国の農業に対する強い競争力の一つの重要な要因となるのである。⁽²⁴⁾

さて、以上のような植民地の地代論的位置づけをふまえる時、従来の辺境論においてまず注目されるのが、すでにふれた斎藤氏のものであろう。同氏は、「未占有の自由な土地の広大な存在」を前提とする辺境の分析は、旧開国・旧開地方における「資本主義的土地国有化の作用」の実験例を提供するとし、旧開地方では国有化が行われても「土地の独占的占有」が残るため、資本家の数も経営規模拡大も既存の経営の分割によらねばならないが、辺境ではこのような「自由競争を多かれ少なかれ制約する要因」がないための資本主義の発展は急速になると言う。この説明そのものかなりの無理があるが、資本主義的土地国有化は、むしろすでに資本主義的生産関係が成立していながらも土地所有の制約が強く作用していた旧開国の資本主義を急速に発展させるのであり、植民地では相変わらず生産手段の分散、

資本の均分、「自分自身を富ませる生産者という障害」⁽²⁶⁾とぶつからざるをえないのである。

また、斎藤氏が辺境における資本主義的農業を急速に発展させる条件として、すでに紹介したように、交通の発展に規定された市場関係あげていることは注目される。しかし、交通の発展も、植民地で第一義的に問題となる位置の地代の展開として扱われているのではない。また、市場関係も、世界市場での分業関係にもとづく植民地的農業の展開としてではなく、「商品生産の可能性と平均利潤を保証する価格のたかさ」を与える条件としてであった。つまり、いずれも地代論的には検討されていないのである。そもそも耕作の拡大は「穀物価格が前もって上がっていることを前提としない」のであって、「植民地では継続的来住によってひき起こされる、相対的な過剰生産」⁽²⁷⁾がしばしば発生するのである。

次に、差額地代Ⅰにかかわる植民地の豊度の利用について、地代論的というよりも農法論的に検討した保志氏に注目すべきであろう。保志氏は北海道農法を考慮する特殊条件として、開拓初期に「土地の腐植＝原生的地力に依存した耕作」が行われ、無肥料・連作形態で、しかも「無畜農業」から出発したことをあげているが、それは「一般に辺境商業的農業の特殊性として認められるところであるが、地主開墾制を取った『後進国的辺境』たる本道農業において特にはなはだしかった」と言う。すなわち、北海道農法は都府県に対して「労働生産力」を基調とする粗放農法と特徴づけられるが、それは「土地制度或いは生産構造の質的差異から生まれたのではなく、主として辺境的諸条件（原生的地力の存在、耕地の外延的拡大の可能性、土地移動の自由性）によって、生まれたもの」であり、土地制度や労働手段の低位にもとづく生産力発展の跛行性という「半封建農法」に必然的な性格は、「府県農法と同一の基盤にあった」。このような農法は、第一次大戦後の再編成期にも辺境性の残存に規定されて、かなり根強く残り、ようやく戦後の転換期において「超輪栽」方式への志向が進むが、それは「小経営的に歪曲されたかぎりでの展開にとどまっている」⁽²⁸⁾とされるのである。

さて、保志氏が北海道農法の展開を問題にする際に、植民地における農業の特質をふまえて検討していることは高く評価されるべきであろう。しかし、植民地における専門的粗放経営の展開は、土地の表面耕作の可能性ばかりでなく、世界市場での分業にもとづく生産の一面的形態によるものであり、保志氏はこの後者の点を十分に考慮しているとは言えない。また、すでにみたように、表面耕作が長い期間にわたっておこなわれるのは「その気候状態がまったく不利なものでない限り」なのであり、寒地農法のもつ作付体系の特徴もふまえる必要がある。また、保志氏の農法論、とりわけ西欧農法論の適用と「超輪栽方式」の提起そのものが再検討される必要があるし、せつかく植民地型農業の特徴を問題にしなから、それが府県と同じ「半封建農法」としての特徴をもち、しかも「後進国的辺境」なるがゆえに無肥料・連作形態がはなはだしくあらわれるとしていることなどの問題点を指摘できよう。

しかし、本稿のテーマからするならば、やはり地代論的展開の不充分さを問題にせざるをえない。位置の地代を軸とする差額地代Ⅰの展開、資本の投下と集約的耕作の発展にともなう差額地代Ⅱの展開とそれに照応する生産者および農業地域の分化、本土と植民地（経済的植民地）の相互の競争関係、絶対地代をもたないところから出発した植民地の競争力の変化など、辺境＝経済的植民地としての北海道を地代

論的に考察すべき課題は多かつたはずである。保志氏と言わず、ほとんどの辺境論者がこのような論点を展開できなかった一つの大きな理由が、マルクスが地代論の各部分で辺境＝経済的植民地についてふられていることの意味を十分に理解しなかったためであると言うことができよう。

4 お わ り に

以上で述べてきたこと改めてとりまとめる余白はないので、次の二つの点だけを付け加えておきたい。

第一に、辺境論の体系化の課題についてである。既に見てきたように、辺境論を展開していく論理段階としては、レーニンによって展開された商業的農業論と市場形成論、マルクスによって示された原蓄論（近代植民論）と地代論がある。筆者は、これらのうち原蓄論こそが辺境論の軸となるべきだと考えている。そして辺境論体系化の骨組みは、原蓄論→地代論→商業的農業論→市場形成論と展開されてのち、改めて原蓄論の総括が必要となると思われる。なお、ここで原蓄論というのは生産手段（とくに土地）と労働力の分離過程を言い、その適用はいわゆる資本主義の原蓄期に限定されるものではなく、現在においてもなお有効な視点であるという立場に立っている。辺境論の現代的再生のポイントは、段階論や類型論の設定にあるのではなく、この点にこそあるものと言える。

第二に、主体論としての辺境論の必要性についてである。辺境論に関連して北海道住民の主体的性格を理解する上での問題点、その克服の方向については冒頭でふれた。北海道における民富の蓄積と社会資本形成の水準、住民の階級・階層的性格と彼らを構成員とする諸組織の性格、北海道特有の行政機構の独自の役割など、これらの分析を伴わない、いわば辺境原罪論的な理解は蔽につつまなければならぬであろう。辺境＝植民地の住民そのものの認識についても、次に引用するような、史的唯物論を確立した時点におけるマルクスとエンゲルスの指摘を出発点とすべきである。それは、これまでに見てきたマルクスやレーニンの「経済的な意味における植民地」の理解とも照応するものであろう。

すなわち、「このような国々はその所に移住する諸個人、それも古い国々の、彼らの欲求にそぐわない交通形態によってそこに誘われてきた諸個人以外のどのような自生的前提をもたない。したがって、これらの国々は古い国の最も進歩した諸個人をもって、したがってまたこれらの個人に合った最も発展した交通形態をもって、まだこの交通形態が古い国々において完全な実施を見ることができないうちに、始めるわけである。あらゆる植民地の場合がそうである。」⁽²⁹⁾

註

- (1) 当時の議論については、永井秀夫「北海道と『辺境』論」（北大史学会『北大史学』第11号，1966），田中修「いわゆる辺境概念をめぐる諸問題」（北海学園大学開発研究所『開発論集』第5号，1967）などを参照のこと。
- (2) 最近において改めて、小池勝也氏が精力的に北海道辺境論の再検討をおこなっている。同氏「後

進国境界概念について」(北海道立総合経済研究所『北海道商工経済研究』第18号別冊, 1980), 同「北海道境界論に関する一試論」(北海道開発調整部経済調査室『北海道経済調査』第2号第3分冊, 1982)を参照。

- (3) 周知のように、この点については、湯沢誠「北海道における資本関係の特質と構造」(伊藤俊夫編『北海道における資本と農業』, 農業総合研究所, 1958)がいわゆる「境界」(カッコ付きの境界)として述べ、保志恂「北海道農業の形成」(北海道立総合経済研究所『北海道農業発達史』上巻, 1963)が「後進国型境界」として展開している。
- (4) この点、境界論の現代的再生をはかるポイントとして、小池勝也氏がとくに強調するところである。註(3)の論文の他に、同氏「北海道境界論の基本的問題」(大沼・池田・小田編著『地域開発政策の課題』, 大明堂, 1983)も参照。
- (5) このような主張は、前出の永井論文によってなされている。
- (6) この時期の「二つの道」をめぐる議論の代表的なものについては、農政調査会編『農地改革に関する諸論説(その一)』, 同調査会, 1958, 第Ⅱ章を参照。
- (7) 斎藤仁「境界地方のいみにかんするメモ」(農林省農業総合研究所北海道支所『研究速報』第8号, 1954)。
- (8) 同上, pp.15~18, 注の24, 27を参照。
- (9) レーニン『ロシアにおける資本主義の発展』(邦訳, 大月書店版, 『レーニン全集』第3巻) p.627, 以下, 『発展』の引用は同書。
- (10) 田中修「いわゆる境界概念をめぐる諸問題」, 前出, pp.11~14。
- (11) レーニン『発展』, pp.254~5の注2を参照。
- (12) この点を体系的に論じたものとして、堀江英一『産業資本主義の構造理論』, 有斐閣, 1960, がある。
- (13) 田中修, 前出論文, p.15。以下, 田中氏からの引用は同論文。
- (14) レーニン「自決にかんする討論の総括」, 前出全集第22巻, pp.394~5。
- (15) レーニン『発展』, 前出, p.255。
- (16) 尾崎芳治「第7章 資本主義の本源的蓄積」(島恭彦監修『講座 現代経済学』第Ⅲ巻, 青木書店, 1978), p.273。
- (17) マルクス『資本論』(邦訳, 大月書店版)第1巻, p.980~4。
- (18) 保志恂「北海道農業の形成」(道立総合経済研究所編『北海道農業発達史』, 同研究所, 1963), p.12。
- (19) 永井秀夫, 前掲論文, p.72。永井氏はレーニンの境界論の論理段階にとくに注意を払っている(同, pp.70~71)が, それが故にその北海道への適用に消極的である。また, その境界論は「植民地(=経済的植民地)と表現した方が単純明瞭だ」(p.73)としながら, マルクスの植民地論には

全くふれていない。

- (20) 斎藤仁『北海道農業金融論』, 東洋経済新報社, 1957, pp. 5, 16~22。
- (21) マルクス『資本論』第1巻, 前出, pp. 1001~2, 1007~9。
- (22), (23), (24) 同上, 第3巻, pp. 839, 862~6, 870~1, 964~5, 971~2。
- (25) 前出, 斎藤論文, pp. 11~12。
- (26) 『資本論』第1巻, pp. 997~8, 1000。
- (27) 同上, 866~7。
- (28) 前出『北海道農業発達史』上巻, pp. 18, 61, 885~7, 同下巻, pp. 727~8。
- (29) K. マルクス, F. エンゲルス『ドイツ・イデオロギー』(邦訳は大月書店版『マルクス・エンゲルス全集』第3巻, p. 69。廣松渉編輯, 河出書房新社版, pp. 140~1。引用文は前者による。)